平成３１年度　岩手県道路メンテナンス会議

日時：平成３１年４月１１日（木）
13:30～
場所：盛岡市総合福祉センター
４階　講堂

次　　第

１．開　会

２．挨　拶

３．議　事

（１）道路メンテナンスに関する話題　　資料①～⑥

（２）定期点検要領（技術的助言）の改定概要　　資料⑦

Ⅱ　決定概要

１　予算総括表

※【平成３１年度　道路関係予算概要（平成３１年１月　国土交通省道路局・都市局）】より抜粋

（単位：億円）

事項	事業費	対前年度比	国費	対前年度比
直轄事業	15,718	1.01	15,718	1.01
改築その他	10,728	1.00	10,728	1.00
維持修繕	3,811	1.04	3,811	1.04
諸費等	1,179	1.02	1,179	1.02
補助事業	3,445	2.11	1,965	2.02
地域高規格道路、IC等アクセス道路その他	1,995	1.47	1,106	1.46
大規模修繕・更新	380	3.23	213	3.29
除雪	162	1.04	108	1.04
連続立体交差事業	909	皆増	490	皆増
補助率差額	―	―	48	0.97
有料道路事業等	24,879	1.02	175	1.24
小計　（①）	44,043	1.06	17,858	1.07
防災・安全交付金（無電柱化推進計画支援事業）	544	皆増	290	皆増
社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業（国債義務額等））	43	―	26	―
合計	44,630	1.05	18,173	1.05
（臨時・特別の措置を含む場合）				
防災・減災、国土強靱化のための緊急対策　（②）	1,489	皆増	1,489	皆増
小計　（①+②）	45,532	1.09	19,346	1.16

[参考]公共事業関係費（国費）　通常分(A)：60,596億円（対前年度比1.01）、臨時・特別の措置(B)：8,503億円（皆増）　計(A+B) 69,099億円（対前年度比1.16）

※補助事業 国費1,965億円には、個別補助制度創設等に伴う社会資本整備総合交付金からの移行分 国費970億円を含む。
含まない場合、補助事業 国費995億円[対前年度比1.02]である。

※この他に、防災・安全交付金（国費13,173億円[対前年度比1.18]（臨時・特別の措置を除く場合 国費10,406億円[対前年度比0.94]））、社会資本整備総合交付金（国費8,713億円[対前年度比0.98]（臨時・特別の措置を除く場合 国費8,364億円[対前年度比0.94]））があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。上記には、防災・安全交付金（無電柱化推進計画支援事業）及び社会資本整備総合交付金（交通拠点連携集中支援事業（国債義務額等））を含む。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業（国費1,744億円[対前年度比0.83]）がある。 また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金（国費1,226億円[対前年度比1.28]）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1．上記の他に、行政部費（国費9億円）がある。
注2．直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金（3,093億円（臨時・特別の措置を除く場合 2,957億円））を含む。
注3．四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

参考①

東北地方整備局関係　平成31年度(2019年度)予算

【一般会計】

（合　計）

単位：百万円

	平成31年度当初予算(A)	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	平成30年度当初予算(B)	前年比(A/B)	国庫債務負担行為(ゼロ国債)
治水	106,102	21,727	77,807	1.36	2,730
海岸	604	10	569	1.06	15
道路整備	151,936	12,056	126,669	1.20	9,696
港湾整備	6,159	360	4,757	1.29	－
空港整備	945	945	721	1.31	－
住宅整備	5,497	－	9,438	0.58	－
市街地整備	208	－	931	0.22	－
都市水環境整備	1,096	－	1,781	0.62	－
下水道	2,505	－	312	8.04	－
国営公園等	795	－	776	1.02	－
社会資本総合整備	322,391	53,730	292,956	1.10	－
官庁営繕	522	－	450	1.16	251
合計	598,760	88,828	517,167	1.16	12,692

（直轄事業）

	平成31年度当初予算(A)	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	平成30年度当初予算(B)	前年比(A/B)	国庫債務負担行為(ゼロ国債)
治水	84,979	19,412	54,965	1.55	2,730
海岸	604	10	569	1.06	15
道路整備	138,441	12,056	119,801	1.16	9,696
港湾整備	6,159	360	4,727	1.30	－
空港整備	945	945	721	1.31	－
都市水環境整備	1,096	－	1,781	0.62	－
国営公園等	795	－	776	1.02	－
官庁営繕	522	－	450	1.16	251
合計	233,541	32,783	183,790	1.27	12,692

（補助事業）

	平成31年度当初予算(A)	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	平成30年度当初予算(B)	前年比(A/B)
治水	21,123	2,315	22,843	0.92
道路整備	13,495	－	6,868	1.96
港湾整備	－	－	30	－
住宅整備	5,497	－	9,438	0.58
市街地整備	208	－	931	0.22
下水道	2,505	－	312	8.04
社会資本総合整備	322,391	53,730	292,956	1.10
合計	365,219	56,045	333,377	1.10

※工事諸費等は除く。

※上表の他、直轄（河川）の災害復旧費として634百万円がある。

※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合がある。

大規模修繕・更新補助制度の概要

資料②

○平成27年度より、地方公共団体における大規模修繕・更新を集中的に支援するため、補助事業を創設。

○地方公共団体が進める老朽化対策に向けて、大規模修繕・更新に対する支援を実施。

対象事業

①修繕
橋脚の補強など、補修補強により性能・機能の維持・回復・強化を図るもの

床版の増厚

②更新
橋脚の架替など、再施工により性能・機能の維持・回復・強化を図るもの

架替の実施

③集約化・撤去
同一路線の複数構造物の性能・機能を一部に集約するため①・②に伴い実施する構造物の撤去

橋梁の撤去

特徴

・国庫債務負担行為制度（４箇年以内）活用可能
・個別の事業毎に採択するため、課題箇所に確実に予算が充当

事業要件

・都道府県・政令市の管理する道路の場合

全体事業費	修繕	１０億円以上	→	５億円以上※
	更新	５０億円以上	→	３５億円以上※

・市区町村の管理する道路の場合

全体事業費	修繕	３億円以上	→	１億円以上※
	更新	３億円以上		

※平成３１年度より事業要件を緩和

事業の実施例（市町村管理の橋梁修繕）

全景（手前側橋梁）

ゲルバーヒンジ部　損傷

橋脚　断面欠損と鉄筋露出

完成年度	1935 （84歳）	補助化年度	H27
判定区分	Ⅲ（早期措置段階）	全体事業費	698百万円
橋長	353m		

資料③

公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）の概要（道路事業）

制度概要

地方公共団体において道路の適正な管理を推進するため、補助事業や社会資本整備総合交付金事業と一体として実施される地方単独事業（長寿命化事業）について、地方財政措置を講じるもの

対象事業

- 舗装の表層に係る補修（例：切削、オーバーレイ、路上再生等）　※簡易アスファルト舗装（全層）を含む
- 小規模構造物の補修・更新
  （例：道路照明施設、道路標識、防護柵、防雪柵、側溝、機械設備、小型擁壁、カルバート（大型を除く）等）
- 法面・斜面の小規模対策工（例：落石防止柵、植生工、モルタル吹付工、排水工、土留工等）
- 橋梁の修繕　※一定規模以下のもの

※下線部分が2019年度拡充

※期間は2017年度から2021年度までの５年間

地方財政措置

※地方道路等整備事業債を活用した場合

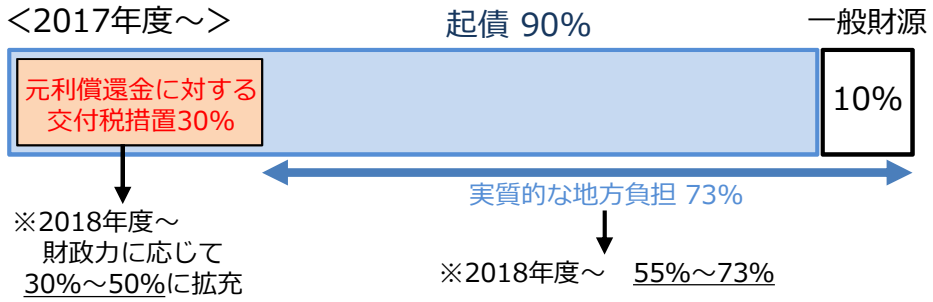

資料④

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成３１年１月３１日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

３７の民間資格を新たに登録します！

～「平成30年度　公共工事に関する調査及び
設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

国土交通省は1月31日付けで、国土交通省登録資格に37の民間資格を新たに登録します。第5回目の登録となります。

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに251の資格を登録しています。

昨年11月に公募し、新たに登録した37の技術者資格は、既登録技術者資格とあわせて、国及び地方公共団体の業務発注時の総合評価落札方式において加点評価するなど、積極的に活用していく予定です。

■国土交通省登録資格について

①国土交通省登録資格の概要（参考）
⇒【別添１】参照

②登録資格一覧（公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿）
⇒【別添２】参照

【参考HP】

※１　公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程
（http://www.mlit.go.jp/common/001259849.pdf）

※２　申請について
公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録申請の手引き
（http://www.mlit.go.jp/common/001259766.pdf）

※３　技術者資格制度小委員会について
（http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201_gijyutsusyashikaku01.html）

【問い合わせ先】
国土交通省 大臣官房
技術調査課　課長補佐　矢野（内線22357）
係長　平岡（内線22358）
公共事業調査室　主査　福田（内線24297）
TEL 代表：03-5253-8111
直通：03-5253-8220（技術調査課）
03-5253-8258（公共事業調査室）
FAX 直通：03-5253-1536（技術調査課）

【別添1】

国土交通省登録資格の概要(参考)

1. 制度導入の背景・目的

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」においても、公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが規定されているところです。

そこで、民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国や地方公共団体の業務に活用できるよう、国土交通省が「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度に導入しました。

これまでに4回の公募を行い、全251資格が登録されていますが、今回新たに37資格を追加登録するものです。

国土交通省では、国土交通省登録資格の保有者について、総合評価落札方式の業務において加点評価するなどの措置を通じて活用を進めています。

2. これまでの経緯等

○平成26年 6月　・公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）改正
○平成26年 8月　・社会資本整備審議会･交通政策審議会技術分科会技術部会より提言
「社会資本メンテナンスの確立に向けた緊急提言：民間資格の登録制度の創設について」
(http://www.mlit.go.jp/common/001051826.pdf)
○平成26年11月　・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」の告示
・技術者資格制度小委員会（委員長：日本大学 木下誠也教授）設置
計画・調査・設計分野の資格制度の検討に着手
○平成26年11月　・公募開始（第1回）
○平成27年 1月　・登録資格の公表（第1回） 50資格を登録
○平成27年10月　・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」改正
(http://www.mlit.go.jp/common/001106474.pdf)
※技術者資格制度小委員会の議論を踏まえ、「点検・診断等業務」の3施設分野、社会資本ストックを建設するための「計画・調査・設計業務」の18施設分野等を拡充。
○平成27年10月　・公募開始（第2回）
○平成28年 2月　・登録資格の公表（第2回） 111資格を追加登録（計161資格）
○平成28年11月　・公募開始（第3回）
○平成29年 2月　・登録資格の公表（第3回） 50資格を追加登録（計211資格）
○平成29年11月　・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」改正
(http://www.mlit.go.jp/common/001211390.pdf)
※技術者資格制度小委員会の議論を踏まえ、「点検・診断等業務」の2施設分野、「計画・調査・設計業務」の1施設分野を拡充。
○平成29年11月　・公募開始（第4回）
○平成30年 2月　・登録資格の公表（第4回） 40資格を追加登録（計251資格）
○平成30年11月　・「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」改正
(http://www.mlit.go.jp/common/001259849.pdf)
※技術者資格制度小委員会の議論を踏まえ、「点検・診断等業務」の2施設分野を拡充。
○平成30年11月　・公募開始（第5回）

（今回）

○平成31年 1月31日
・登録資格の公表（第5回） 37資格を追加登録し、計288資格に。

3.（参考）分野別登録資格数

総計　288資格

●維持管理分野（点検・診断等業務） ※H30年度一部拡充

施設等名	登録資格数					
	H27.1	H28.2	H29.2	H30.2	H31.1（今回）	計
橋梁（鋼橋）	16	13	13	4	4	50
橋梁（ｺﾝｸﾘｰﾄ橋）	17	12	13	6	7	55
トンネル	5	13	8	3	1	30
舗装	－	－	－	9	1	10
小規模附属物	－	－	－	7	2	9
道路土工構造物（土工）	－	－	－	－	14	14
道路土工構造物（シェッド・大型カルバート等）	－	－	－	－	8	8
堤防・河道	－	0	0	4	0	4
砂防設備	1	1	0	0	0	2
地すべり防止施設	2	0	0	0	0	2
急傾斜地崩壊防止施設	1	2	0	0	0	3
下水道管路施設	―	1	1	0	0	2
海岸堤防等	4	0	2	0	0	6
港湾施設	4	0	0	3	0	7
空港施設	0	1	0	0	0	1
公園（遊具）	0	4	0	0	0	4
土木機械設備	―	2	0	0	0	2
計	**50**	**49**	**37**	**36**	**37**	**209**

●計画・調査・設計分野

施設等名	登録資格数				
	H28.2	H29.2	H30.2	H31.1（今回）	計
道路	3	3	0	0	6
橋梁	3	1	0	0	4
トンネル	2	1	0	0	3
河川・ダム	2	1	0	0	3
砂防	2	0	0	0	2
地すべり対策	2	0	0	0	2
急傾斜地崩壊等対策	3	0	0	0	3
海岸	12	4	0	0	16
港湾	14	0	0	0	14
空港	1	0	0	0	1
下水道	1	0	0	0	1
都市計画及び地方計画	1	0	0	0	1
都市公園等	2	0	0	0	2
建設機械	1	0	0	0	1
土木機械設備	1	0	0	0	1
電気施設・通信施設・制御処理システム	1	0	0	0	1
地質・土質	9	3	1	0	13
宅地防災	－	－	1	0	1
建設環境	2	0	2	0	4
計	**62**	**13**	**4**	**0**	**79**

点検・診断分野における登録民間技術者資格

H31.1.31時点

○：登録区分

資格名	試験実施機関	橋梁（鋼橋）		橋梁（Co橋）		トンネル		土工		シェッカル		舗装		小規模附属物	
		点検	診断	点検	診断	点検	診断	点検	診断	点検	診断	点検	診断	点検	診断
RCCM（鋼構造及びコンクリート）	（一社）建設コンサルタンツ協会	○	○	○	○					○	○				
RCCM（トンネル）						○	○								
RCCM（道路）								○	○	○	○	○	○		
RCCM（地質）								○	○						
RCCM（土質及び基礎）								○	○						
RCCM（施工計画、施工設備及び積算）								○						○	○
上級土木技術者（橋梁）コースB	（公社）土木学会	○	○	○	○										
1級土木技術者（橋梁）コースB		○		○											
上級土木技術者（鋼・コンクリート）コースA		○	○	○	○										
上級土木技術者（鋼・コンクリート）コースB		○	○	○	○										
1級土木技術者（鋼・コンクリート）コースA		○		○											
1級土木技術者（鋼・コンクリート）コースB		○		○											
上級土木技術者（トンネル・地下）コースB						○	○								
1級土木技術者（トンネル・地下）コースB						○									
土木鋼構造診断士	（一社）日本鋼構造協会	○	○	○	○										
土木鋼構造診断士補		○		○											
コンクリート構造診断士	（公社）プレストレストコンクリート工学会			○	○	○	○			○	○				
プレストレストコンクリート技士				○											
コンクリート診断士	（公社）日本コンクリート工学会	○	○	○	○	○	○			○	○				
道路橋点検士	（一財）橋梁調査会	○		○											
道路橋点検士補		○		○											
舗装診断士	（一社）日本道路建設業協会											○	○		
一級構造物診断士	（一社）日本構造物診断技術協会	○	○	○	○										
二級構造物診断士		○		○											
インフラ調査士（橋梁）	（一社）日本非破壊検査工業会	○		○											
インフラ調査士（トンネル）						○									
インフラ調査士（付帯施設）												○		○	
構造物保全上級技術者	（一社）国際建造物保全技術協会				○										
構造物保全技術者				○											
土木設計技士	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会	○		○		○									
橋梁点検技術者	（独）国立高等学校専門機構	○		○											
高速道路点検診断士（土木）	（公社）高速道路調査会	○	○	○	○	○	○								
高速道路点検士（土木）		○		○		○									
主任点検診断士	（一財）阪神高速道路技術センター	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
点検診断士		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
都市道路構造物点検技術者	（一財）首都高速道路技術センター	○	○	○	○	○	○								
道守コース	国立大学法人長崎大学	○	○	○	○	○									
特定道守コース		○	○	○	○	○									
道守補コース		○		○		○									
橋梁点検士	国立大学法人名古屋大学	○		○											
橋梁診断士			○		○										
社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）	国立大学法人岐阜大学	○	○	○	○	○	○								
四国社会基盤メンテナンスエキスパート	国立大学法人愛媛大学	○	○	○	○	○	○								
社会基盤メンテナンスエキスパート山口	国立大学法人山口大学	○	○	○	○	○	○								
ふくしまME（基礎）	ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	○		○		○		○				○			
構造物の補修・補強技師	（一社）リペア会	○	○	○	○										
ブリッジインスペクター	国立大学法人琉球大学	○		○											
のり面施工管理技術者資格	（一社）全国特定法面保護協会							○	○						
道路標識点検診断士	（一社）全国道路標識・標示業協会													○	○
登録数 ： 延べ176資格		32	18	35	20	19	11	8	6	4	4	6	4	5	4

※ 上記の技術者資格は、担当技術者を対象とした資格である。

※ 赤字はH31.1.31追加登録

資料⑤

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成３１年２月１３日

天大橋（てんたいばし）に「道路メンテナンス技術集団」を派遣

～地方公共団体管理の老朽橋梁に対する直轄診断（鹿児島初！）を実施～

○道路の老朽化に関しては、多くの施設を管理している地方公共団体に対して、財政面、技術面等でこれまで以上の支援が求められています。

○国土交通省では、地方公共団体への支援として、要請により緊急的かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を平成 26 年度より実施しています。

○九州地方整備局では、鹿児島初となる直轄診断を鹿児島県薩摩川内市が管理する天大橋において、下記のとおり道路メンテナンス技術集団による現地調査を開始しますので、お知らせします。

記

■日時　平成３１年２月１８日（月）１３時３０分～１５時３０分

■場所　天大橋（てんたいばし）（鹿児島県薩摩川内市平佐町（かごしまけんさつませんだいしひらさちょう））橋長５１７．５７ｍ

■予定　１３：３０～　診断方法の説明等（薩摩川内市役所　３階　第二委員会室）

１４：１５～　天大橋（てんたいばし）の直轄診断（現地）

１５：００～　当日の作業報告（現地）

〔添付資料〕

別紙１	直轄診断、道路メンテナンス技術集団	別紙３	集合場所位置図
別紙２	天大橋の概要	別紙４	送信票

※報道関係者の皆様へ

・当日の取材及び撮影は可能です。

・当日取材される予定の方は、別途「当日の流れ」をお知らせ致しますので、別紙４「送信票」に記入の上、２月１５日（金）１２時までに下記 FAX 宛に送付をお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省　九州地方整備局　TEL：092-471-6331（代表）　FAX：092-476-3481

道路部　道路保全企画官　浅井（あさい）　博海（ひろみ）　（内線 4121）

道路構造保全官　鵜林（うばやし）　保彦（やすひこ）　（内線 4122）

鹿児島国道事務所　TEL：099-216-3111（代表）

技術副所長　五反田（ごたんだ）　信幸（のぶゆき）　（内線 205）

別紙１

【 直轄診断】

「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等）に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

【道路メンテナンス技術集団メンバー】

九州地方整備局　道路部　道路保全企画官（リーダー）
同　道路部　道路構造保全官
同　鹿児島国道事務所　技術副所長
同　大隅河川国道事務所　技術副所長
同　熊本河川国道事務所　総括保全対策官
同　九州技術事務所　総括技術情報管理官
国土技術政策総合研究所　道路構造物研究部　橋梁研究室長
国立研究開発法人　土木研究所
構造物メンテナンス研究センター　上席研究員
同　先端材料資源研究センター　上席研究員

天大橋（てんたいばし）の概要

別紙2

側面図

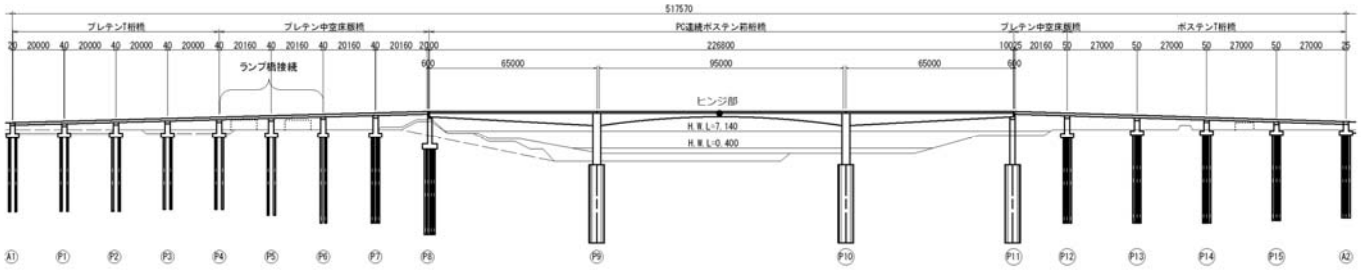

断面図

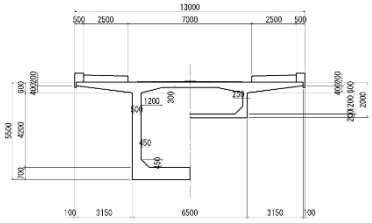

位置図

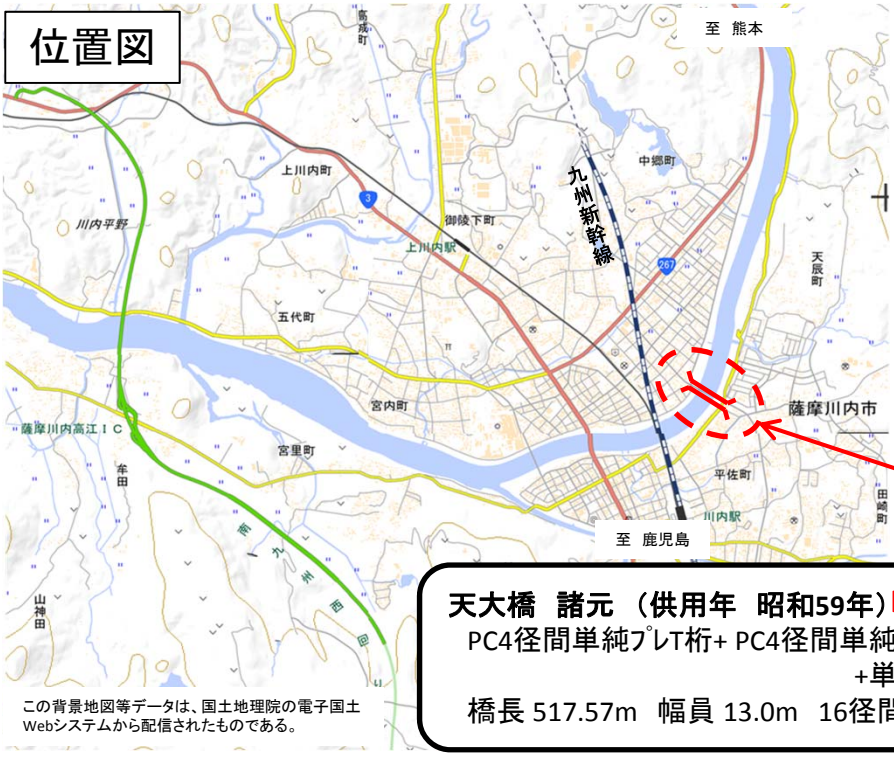

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

緊急性・高度な技術力の必要性

ASRによる劣化が疑われ、劣化原因の特定や補修工法の検討に高度な技術力が必要。

天大橋

天大橋　諸元　（供用年　昭和59年）「1984年」

PC4径間単純ﾌﾟﾚT桁+ PC4径間単純ﾌﾟﾚ中空床版+PC3径間連続ﾎﾟｽ箱桁
+単純ﾌﾟﾚ中空床版+PC4径間単純ﾎﾟｽT桁

橋長 517.57m　幅員 13.0m　16径間

ASR：アルカリ骨材反応、水の介在によりコンクリート中の水酸化アルカリと骨材中の反応性骨材との化学反応により生成されるアルカリシリカゲルが吸水に伴う膨張によって、コンクリートにひびわれを発生させる現象をいう。

県内道路メンテナンス支援団の取り組み

資料⑥

道路施設の点検や保全関係の技術的課題に係る自治体からの疑問や相談に対応するアドバイザーチームとして、『県内道路メンテナンス支援団』を設置。
直接現地や役場に出向いて、市町村への技術的言・支援を実施。

市町村管理の道路施設（橋梁、トンネル、附属物、舗装、土工等）

支援

支援目的・内容

- 定期点検促進
- 予防保全、修繕に係る技術的課題の解決

相談

例えば、
○補修の優先順位を付けるための知恵を貸してほしい。
○点検要領の勉強会を役場で開催したい。
○劣化状況を見に来てアドバイスしてほしい。
などなど気軽な相談を。

県内道路メンテナンス支援団

＜実施事例＞

H30.11　秋田県湯沢市から損傷が著しいと診断された鋼アーチ橋の措置方法等について相談
→県内道路メンテナンス支援団で現地を確認し、市役所会議室で損傷原因や措置方法について助言

定期点検の見直しについて

資料⑦

背景・必要性

1）定期点検開始（H26．7）から5年経過し、点検が一巡

2）点検の進捗に伴い、自治体から負担軽減等についての要望

3）点検支援新技術（写真撮影、非破壊検査等）の進展

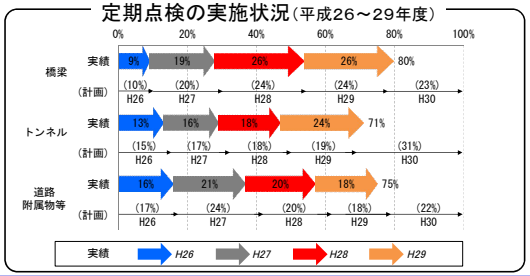

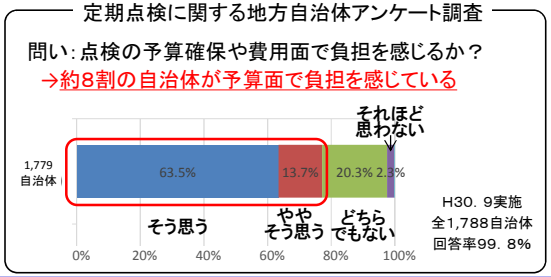

※社会資本整備審議会　道路技術小委員会にて審議

見直しの概要

1．損傷や構造特性に応じた点検対象の絞り込み

○特定の小規模な橋（溝橋、床版橋やH形鋼桁橋）について、変状項目や着目すべき箇所の特定等により作業量を低減

▲溝橋

▲RC単純床版橋

▲単純H形鋼桁橋

変状項目

特定の溝橋
○ひびわれ ○床版ひびわれ ○その他

着目すべき箇所

一般的なコンクリート橋	⇒ 特定の溝橋
[8箇所] ○桁端部 ○桁中間支点 ○桁支間中央 ○支間1/4部 ○打継部・後打部・目地部 ○定着部 ○切欠部・ゲルバー部 ○その他	[5箇所] ○頂版 ○側壁 ○底版 ○翼壁 ○その他

○特定の水路カルバート等について、打音・触診の省略や変状項目の特定により作業量を低減

変状項目

一般的なカルバート	⇒ 利用者被害のおそれがないカルバート
[7項目] ○ひびわれ ○うき ○吸い出し ○洗掘、不同沈下 ○附属物等の変状 ○路上施設の異常（内空道路） ○舗装の異常（上部道路）	[4項目] ○ひびわれ ○吸い出し ○洗掘、不同沈下 ○舗装の異常（上部道路）

○二回目以降のトンネル点検において、打音検査の範囲を特定することで打音検査の作業量を低減

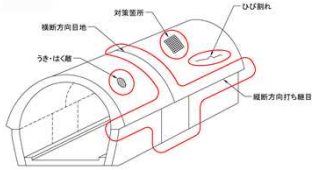

うき・はく離等の発生状況から、二回目以降の点検における打音検査の範囲を例示

※近接目視は全面実施

2．特徴的な損傷への対応（充実）

○コンクリート、PC鋼材など埋込部や引張材について着目箇所や留意事項を充実

▲PC鋼材の突出事例

▲破断箇所の修復

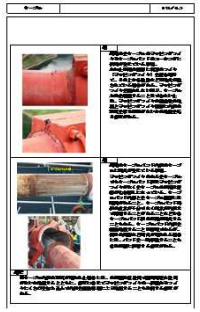

○水中部材（パイルベントの腐食・断面欠損、洗掘など）について、着目箇所や留意事項を充実

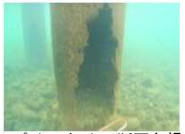
▲パイルベントの断面欠損

▲橋脚の洗掘

▲潜水士による洗掘調査

▲水中カメラによる定期点検

○シェッド等の土工構造物について、経年変化（崩土の堆積や基礎地盤の変状等）の影響を充実

▲崩土等の堆積

▲継手からの土砂流出

3．新技術の活用による点検方法の効率化

○狭あい部、水中部など、近接目視の困難箇所では打音や触診等に加えて、必要に応じて非破壊検査や試掘を行い、詳細に状態を把握

▲桁端部や支承まわりの狭あい部

▲杭の水中部（腐食・断面欠損の例）

▲シェッド頂部の主梁端部（破断の例）

○自らの近接目視によるときと同等の健全性の診断を行うことができると判断すれば、その他の方法による場合も近接目視を基本の範囲

▲橋梁の損傷写真を撮影する技術

▲トンネルの変状写真を撮影する技術

▲コンクリートのうき・はく離を非破壊で検査する技術

新技術利用のガイドライン

新技術の性能カタログ